

当医院からのご案内

- ◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。
- **歯科初診料の注1に規定する基準**
歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。
- **医療情報・システム基盤整備体制の充実 1・2**
当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。
患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。
- **咬合圧検査**
義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。
- **歯科訪問診療料の注13に規定する基準**
在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。
- **在宅歯科医療推進**
居宅等への訪問診療を推進しています。
- **クラウン・ブリッジの維持管理**
装着した冠（かぶせ物、詰め物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。
- **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー**
CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。
- **歯科技工 1・2**
院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び、内面適合法（軟質材料）を行います。

□ **在宅患者歯科治療時医療管理**

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

□ **歯科訪問診療の地域医療連携体制**

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

医療法人はしもと歯科クリニック	管理者（院長）：橋本 正隆
-----------------	---------------